



ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第80号

発行 北海道幌延町議会

編集 議会報発行特別委員会

電話 01632-5-1111

FAX 01632-5-2971

おもな内容

第6回幌延町議会定例会	2
地域の課題をとらえて—一般質問—	2～3
平成25年度決算審査特別委員会	4
常任委員会・町民と議員との懇談会	5
常任委員会	6
第7回幌延町議会臨時会・編集後記	7

9月10日より定例会が行われ、行政報告、一般質問、平成25年度決算の認定、報告2件、同意2件、議案4件を審議の結果、原案どおり全てを可決し、閉会した。

第6回 定例会 幌延町議会

9月10日～11日

地域の課題をとらえて

2氏が一般質問



鷲見 悟

子ども・子育て支援と認定こども園について

質問 認定こども園として来年度からスタートするが、制度改訂の中で基本的な考え方の変更はないのか。

副町長 認定こども園の施設を利用する際に、給付制度が導入されたことが、現制度とは大きく変わった点だ。

質問 幌延子ども・子育て会議が設置されているが、どのような意見があるのか。

副町長 子どもの子育て支援が少なくとか、延長保育の実施、保育料の無料化や引下げ要望など、町に対していろいろな意見があった。

質問 今までの子育て支援事業の位置付けはどうなるのか。

副町長 保健センターで実施している遊びの広場や育児クラブなどは、来年度以降、認定こども園において実施する。

質問 町の財政的な面から、国の標準の50%引きで利用料を設定すると、今までと比較すると財政的負担はどのくらいになるか。

副町長 まだ具体的な試算はしていない。

質問 延長保育や、土曜日なども希望者には保育をするということになると、どのような体制になるのか。

町民課長 平成26年度の予算ベースでいくと、人件費で大体3千7百万円。保育所の管理費で3千万円など。合計8千万円くらいかかる。保育士をどうするかが大きな問題。

質問 問寒別保育所との連携や、利用料の設定などはどうなるのか。

副町長 現状と変わらない。

子育て支援事業については、へき地保育所の職員体制や地域のニーズなどを考えて検討する。

質問 放課後児童クラブなどはどうなるのか。

副町長 その運営に影響はない。

質問 障害者自立支援法と



も関連する子ども支援はどうなるのか。

副町長 保育所で障がい者を受け入れているほか、遠別町、天塩町と3町で共同設置している留萌北部地域こども発達支援センター事業、障がい児の相談支援事業などを実施している。

質問 近隣町村で行われているせわすき・せわやき隊(すきやき隊)を、本町でも作るべきだ。

副町長 全道95の市町村で、いわゆるすきやき隊が結成されている。ボランティア団体により、活発に事業展開がされることが理想であるが、まず子育て事業の充実を優先するべきと考える。

質問 将来のことを考えると、近隣町村との連携や対策はどう考えているか。

副町長 認定こども園を中心にして、子育て支援を展開していることを考えている。近隣町村



斎賀 弘 孝

町政の進捗状況について

質問 地域おこし協力隊はどのように作業が進められているのか。

町長 プロジェクトメンバーは7人で、7月1日辞令交付した。8月22日推進会議をし、26日には企画振興グループ主幹が市町村担当課長会議に出席し、情報収集を行った。今後は、活動分野、募集人数、雇用方法、定住に向けた課題などの検討を行う。

との連携よりも、まず本町における子育て支援に対する取り組みを充実させたい。

質問 消費税を少子化対策に7千億円入れると国は述べているが、今の段階ではどうなるか分からない。幌延の施設が60人から85人に増えたら(定員数)、待機児童などはカバーすることが出来るのか。

町民課長 平成27年度から認定こども園85人体制で、待機児童を作らずやれる。

質問 町長が一番最初に問題にしていた、事業終了後の就職先と将来の保障はどうなったのか。

町長 そういうことも全部、委員会に検討してもらう。

質問 町長の心配が改善されなかったら、協力隊はストップか。次期町長に委ねるのか。

町長 当然。私には権限ない。12月13日以降に対しては。

質問 町立診療所長の後任は。

町長 平成28年3月まで勤務延長することで承諾いただいている。4月以降の勤務は27年度中に協議することで了解いただいているので、新たに就任される町長に委ねる。

質問 公約で情報通信基盤活用による公聴広報の充実を図るとしたが、その到達は。

町長 大体目標達成している。難視聴の解消、防災や行政情報も全戸に流せる。

質問 動画は、今出来る設備の範囲でやっていきたいというのが、町長の考えか。

町長 前からそのように言ってきたつもり。今回の定例議会が最後の議会で、12月議会は新しい町長が27年度予算に取り組むのだから、新しい町長に委ねる。

質問 24年3月議会で、告知端末を使つての動画配信の必要性を訴え、調査研究したいと答弁したが、どうなったか。

町長 6月議会で次期出馬しなうと言ったので、いくら私が言つても、前町長の方針を全て引き継ぐことはない。次期町長に委ねる。

質問 学習センターの図書はどこから購入されているのか。



教育長 町内の取り扱い業者2社。

質問 学校図書館に子供が新聞を読む為の予算がついているが、本町はどうか。

教育長 学校の新聞購入に係る予算は、それぞれ総務予算で予算化し、その利用方法は学校の裁量に任せている。

質問 全国学力テストにみる傾向として、新聞を読む頻度が高いほど学力テストの正答率が上昇するという全国的傾向をどう考えるか。

町長 多くの学びを通して学力が高まり、新聞も読み、読書もする中で、地域や社会に対する興味、関心が高くなるものと考えている。

平成25年度決算審査特別委員会で決算を認定

歳入総額 70億5,215万2千円・歳出総額 68億5,573万2千円

斎賀弘孝氏を決算特別委員長に選任し、2日間の審査を経て、原案通り認定しました。
一般会計決算額は、58億1,080万1千円（歳出）でした。

決算額の詳細は、10月号の「ほろのべの窓」に掲載していますので、主な質疑応答のみを記載します。

平成25年度幌延町 一般会計決算審査

《総務費》

（植村委員）職員のスキルアップ研修事業の評価を伺いたい。

（岩川総務課長）昨年度は、政策の企画提案のスキルアップを行った。実際に、26年度の政策として予算化されたものに、エコカー導入や急速充電器の設置、ウオークラリーの運動定着事業がある。

平成25年度幌延町 特別会計決算審査

《幌延町立診療所特別会計》

（西澤委員）医師確保対策費に関して、非常勤医師の確保は今後も大丈夫なのか。

（宮本町長）現在、旭川医大脳外科の医師体制は11名と聞いている。現段階では幌延町の診療所に対し、出来るだけ派遣してくれると伺っている。

（鷺見委員）診療所会計の

経営収支は大変だと思う。補助金も年々減っていく中で、今後の診療所としての考え方を伺いたい。

（宮古診療所事務長）町立病院時代から見るとかなり減額になっており、交付税収入を見ると実質赤字は5千万円〜6千万円程度となっている。現在も経営の合理化に努めているが、年間を通して町民の医療と健康を守る一次医療機関としての役割を担っていることを考えると、現在の繰入金額は致し方ないと思っている。

《幌延町国民健康保険特別会計》

（鷺見委員）昨年から2年続けて国民健康保険税の最高限度額を上げてきたが、収支の好転はみられない。基本的に国保会計をどう維持して行こうとしているのか、お聞きしたい。

（藤田町民課長）今国保税の負担率がどうなっているか、全国的なデータが示されている。全国的に所得に占める税の割合は9・3%

程度となっているが、道内では12・3%となっており、北海道の国保税の所得に対する負担割合が多いというデータになっている。こういう地域間の格差を埋めるため、昨年プログラム法が成立し制度化された。29年度を目途に協議している最中である。

（鷺見委員）自営業者が減少している中、幌延町においては一般会計からの繰入を含め、減免を的確にやる

ことが必要ではないか。（藤田町民課長）法定外繰出しということだが、現在、大都市圏でも施策として行っている所がかなりあるのが現状だ。私共のような小さな自治体では、国保というのは相互扶助だから負担に限度があるので、今後その制度を支えるためどうするべきか議論をし、税率を求めて行くべきと考えられている。

■行政報告

8月23日に北海道に接近後、動きが遅くなった低気圧の影響により、24日は局地的に50年に一度の大雨となった。宗谷管内の14の地域気象観測所の内、6つの観測所で観測史上第1位となる降水量を記録するなど、豪雨による被害が各地で発生した。

本町では、23日から24日にかけての降水量は14・3ミリに達し、下沼地区や字幌延地区を中心に、牧草地411ha、デントコーン畑約9haが冠水する

被害が発生した。また、町道や牧草地への取り付け道路が陥没するなどの被害が発生したが、幸いなことに人的、物的被害がなかった。

■教育行政報告

学校におけるフッ化物洗口の取り組みについて推進してきたが、実施にあたり保護者、児童生徒の希望調査を基本として実行し、その割合は全児童生徒の89%となり、今後とも効果的な虫歯予防対策として啓発していく。

議会の動き



- 7月9日 ▶ 第55回議会報発行特別委員会
- 7月16日 ▶ 第56回議会報発行特別委員会
- 7月17日～19日 ▶ 各種期成会夏季合同要望会(東京都)
- 7月22日 ▶ 第5回産業厚生常任委員会
- 8月21日～22日 ▶ 議会広報研修会(札幌市)
- 8月25日 ▶ 西天北五町衛生施設組合議会
- 8月27日 ▶ 第7回総務文教常任委員会
- 8月27日 ▶ 第5回全員協議会
- 9月1日 ▶ 第6回議会運営委員会
- 9月1日 ▶ 第6回産業厚生常任委員会
- 9月1日 ▶ 第6回全員協議会
- 9月3日 ▶ 第7回議会運営委員会
- 9月10日～11日 ▶ 第6回幌延町議会定例会
- 9月11日 ▶ 第7回全員協議会
- 10月2日 ▶ 第8回全員協議会
- 10月8日 ▶ 第7回幌延町議会臨時会
- 10月8日 ▶ 第8回総務文教常任委員会
- 10月8日 ▶ 第7回産業厚生常任委員会
- 10月8日 ▶ 第9回全員協議会

議会を傍聴しませんか

幌延町議会は、年に4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と、必要に応じて臨時会を開会しています。

どなたでも議会を傍聴することができます。告知端末機で議会の日程をお知らせしていますので、ぜひ、傍聴にきてください。



総務文教 常任委員会

第7回総務文教常任委員会

8月27日
議員定数及び報酬の検討について
○5月16日総務文教常任委員会で、協議が始まった。
○12月を目標に、総務文教常任委員会というふう
に決めて行くか議論して、

具体的内容は全員協議会で議論する。
○町民の皆さんの意見等を聞いて、それを持ち寄り協議する。
○議員報酬については、今の我々の報酬はいじらず、来年4月からの議員報酬は新しい議員で検討してもらう。
○次回からは議員定数のみの議論となり、全員協議会となる。
(※現在、全員協議会の場で協議・検討を進めています)

町民と議員の意見交換より

PART 2

●意見

除雪時の家の前の雪を持つて行ってもらえないか。

●意見

雪能力の限界を超え、不可能に近い。

スクールバスと患者輸送バスについて、市街地の高齢者も利用できるように、所々で停まってもいい。

◇経済課補足説明

除雪時の個別対応は厳しいが、排雪回数が増加については検討の余地がある。各戸、戸口の除雪対応となると、本町の除

◇総務課補足説明

市街地の高齢者の生活

交通対策は、課題の一つである。自分の利用したい時にタイムリーに利用できる交通手段が利便性が高いと思われ、実施の可能性について課内で検討しているところである。

産業厚生 常任委員会

第5回産業厚生常任委員会

7月22日

◎調査事項

(1) 農業用水道の整備方針について

本町の農業水道は9施設8組合があり、各組合で水道料金を設定して事業を運営している。



認定こども園建設状況

近年、各集落において離

農者が増加しており、供給

水量が著しく減少している。また、一部の施設を除き、水質の悪化や水道施設の老朽化等が目立ってきており、改善が必要な状況にある。

各地区農業水道の方向性

(1) 上問寒・中問寒・問寒別地区は、施設を改修して統合し、簡易水道とする。

現在、調査・計画策定を終え、道営事業で整備している。

(2) 雄興地区・北進地区は、現施設を使用していくが、

管理主体を町とする。

(3) 開進地区・上幌延地区は、開進地区の管路の入れ替え等を行い、水源を上幌延地区として統合し、簡易水道とする。今年度調査計画、来年度実施設計。

(4) 幌延地区（幌延西等）・下沼地区は、現施設を使用し、簡易水道とする。

水道料金の設定について

簡易水道になると町の条例が適用されるが、営農料金という別設定が必要だと考えている。他町において

も、家庭用と営農用の料金設定をしている。

問 料金設定の考え方は。

答 家庭用については、簡易水道事業運営の中で町の料金体系に合せていただくしかないと考えている。営農料金については、初めての設定であり、現段階では何も決まっていない。時間をかけて、皆さんにご理解いただけるようにと考えている。

産業厚生 常任委員会

第6回産業厚生常任委員会

9月1日

◎調査事項

(1) 子ども・子育て支援制度の概要等について

子ども・子育て支援制度は、平成27年4月からの施行が予定されている。

制度施行に伴う幌延町の取り組みとして、国の子ども・子育て会議から示され

た方針・基準を基に、給付対象として確認を受ける施設・事業の運営基準、地域型保育事業の認可基準、放課後児童クラブの設置運営基準の条例化等の整備を行うこととしている。

① 条例については、「幌延町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」

「幌延町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」・「幌延町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を設置

する。本町で定めるこれらの条例については、基本的な国が示す基準どおりに組み立てている。

② 保育の必要性の認定基準についても、国が示す基準どおりに定めていく。新たに加わる事由として、求職活動・就学・虐待やDV・育児休業取得がある。

問 認定こども園になると、今まで保育所を利用出来なかった人も利用出来るようになるのか。

答 保育の必要性がある人は保育の部分、保育の必要性がない人は幼稚園の部分で

受け入れる。アンケート調査をした結果では、全て受け入れることが出来ると考えている。

問 求職活動の期間は。

答 上限が90日で、その状態が変わった時は再認定を受けなければならない。

問 放課後児童クラブの、国が示す基準の従事する者について、本町は柔軟に対応していたが、今後を考えると難しい対応になるのでは。

答 町の裁量で変えられる基準ではない。基準に合った体制で運営していかなければならない。



上幌延浄水場

第7回
幌延町議会
臨時議会
10月8日

10月8日、臨時会が行われ、承認1件、議案1件を審議の結果、原案どおり可決し、閉会した。

承認は、専決処分の承認で、国の次世代育成支援対



秋期クリーンアップ作戦に参加

策推進法の一部改正に伴う
条例の改正。議案は一般会
計補正予算で、町道問寒25

号線の災害復旧経費を追加
した。

10月2日、毎年恒
例となった町民参加
のクリーンアップ作
戦が、秋の好天にも
恵まれ、約90名の参
加で実施されまし
た。

参加者は、指定の
ゴミ袋を受け取り、

決められた路
線の清掃に汗
を流しまし
た。

今回のク
リーンアップ
作戦で収集さ
れたゴミの量
は全体で約90
kgと、春期の
200kgから見
るとかなり少



なめでした。町民と
しては、ポイ捨てさ
れるゴミは少ないほ
ど嬉しいものです。
市街地区から離れ
るほど、ポイ捨ての
ゴミが目につくの
が、少し気になりま
した。

編集後記

暑かった今年も、10月の
月を迎えて一遍に秋の雰
囲気を醸し出して来た。

初霜やつるべ落としの夕
暮れ、一挙に秋が駆け抜
けて行く。

今年は夏が暑く、大風も
吹かなかつたためか、コ
ワやブドウが大豊作らし
い。

米や畑作物も豊作らしい
が、価格が安く、農家は苦
労している。我が町の酪農
も、生き物のため、牛乳が
思いのほか出ず、苦慮して
いる。配合飼料も高値に

なつて、大変だ。

さらには燃料高、肥料高
でなんとも四面楚歌だ。こ
れに電気料も値上げにな
る。どうやって年を越すの
か不安要因が多くある。

暖かい冬を迎えることが
出来るよう、温もりのある
町になるように、一人ひと
りの温情と知恵が発揮出来
るように期待します。

編集委員長 鷲見 悟
副編集委員長 斎賀 弘孝
編集委員 植村 敦
吉原 哲男

